

<平成 25 年度>

監査委員事務局

監査委員事務局の取り組み実績

■ 基本方針 ■

本市のめざす「住みたい・住み続けたいまち」にふさわしい事務執行が行われているかをチェックし、必要な改善を促す立場の行政委員会として、対象部署への各種監査、例月現金出納検査及び決算審査等について、平成 25 年度年間監査計画に基づき実施します。

監査日程については、市議会や本市の主要なスケジュールも考慮した設定に努めます。

実績

監査委員協議において決定された平成 25 年度年間監査計画に基づき、各種監査、審査、検査等を行った。

I 重点施策・事業

◆定期監査〔地方自治法 199 条 4 項〕

年間監査計画に基づく定期監査として、平成 25 年度は 5 つの部と教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況全般を、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員から対象部署への聞き取りの後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評が行われます。

実績

平成 25 年度年間監査計画に基づき、地域振興部、教育委員会管理部、教育機関（学校園）、土木部、環境保全部及び環境事業部の定期監査を実施した。

◆随時監査（財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査）

〔地方自治法 199 条 5 項・7 項〕

定期監査と同様に事務局による書類の審査及

び現地調査を行います。工事監査については、専門の技術士に調査業務を委託します。

実績

財政援助団体等監査としては、公の施設（枚方市立メセナひらかた会館、枚方市立火葬場及び枚方市自動車駐車場）の指定管理者監査を、同監査に伴うそれぞれの所管課への随時監査を実施した。

また、市立枚方市民病院改築工事を対象とした工事監査を実施した。

◆例月現金出納検査

〔地方自治法 235 条の 2 第 1 項〕

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を審査当日に報告します。

実績

原則として、毎月 26 日に前月分の各会計の現金出納状況について、検査を実施した。

◆決算審査及び財政健全化法に基づく審査

〔地方自治法 233 条 2 項〕

市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は関係部局への聴取を行うとともに、これらのプロセスを踏まえ、会計ごとに意見をまとめた決算審査意見書として市長へ提出されます。

実績

決算審査及び財政健全化法に基づく審査を 7 月から 9 月に行った。

決算審査意見書は、9 月 2 日に市長に提出された。

財産区会計決算については、審査を 7 月から 11 月に行い、11 月 7 日に市長に決算審査意見書を提出された。

◆住民監査請求監査〔地方自治法 233 条 2 項〕

住民監査請求が提出された場合は、事務局において形式的審査を行い、監査請求書を収受し、請求要件の調査を行った後、受理の可否について監査委員協議に付します。

受理が決定された場合は、60 日間の監査期間に基づき事前調査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。

実績

今年度は住民監査請求の提出はなかった。

II 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
包括外部監査結果の活用	平成 25 年度で 8 年目となる包括外部監査において、これまで出された意見等について、監査委員による定期監査の中でも、対象部署の取組や対応状況等を改めて確認し、内部と外部の監査の視点を連携させることで、一層の事務改善へとつなげる。
実績	定期監査に当たり、過去の包括外部監査において出された意見等に対する取組や改善状況について所管課に照会・確認し、監査委員の協議の場へ報告した。

テーマ	取り組み内容・目標
紙使用量の削減 (エコオフィスの推進に加え、事務局として従来から設定している努力目標)	監査委員事務局では、定期監査ほかの監査に際し、対象部署の事務の執行状況全般を監査委員の協議の場へ報告するが、調査報告書には対象部署から取得した書類のコピーが多く含まれているため、調査報告書の PDF 化を促進し、作成段階におけるパソコン画面による閲覧を行うことにより、監査の途上における過剰な紙使用の抑制に努める。

実績

調査報告書の作成段階及び事務局職員による協議の際には、パソコン画面による閲覧や修正を行い、監査プロセスにおける紙の使用の抑制に努めた。

III 予算編成・執行

◆平成 25 年度当初予算では、異動に伴っての給与、手当等の人件費の減額及び監査委員の出張旅費が平成 25 年度は宿泊を伴わない地域となったことによる減額等で、対前年度比 454 万 2000 円の減額となりました。

実績

予算の効率的な執行に努めた。

IV 組織運営・人材育成

◆事務局内での協議を適時・適宜行うことで、対象部署の書類の審査及び現地調査等を通じて得た情報の認識について、職員間における認識や情報の点検・共有化を行い、運営方針に基づく組織目標の実現に向けて、適切な進行管理に努めます。

実績

講評前の監査委員協議に先がけて事務局職員による協議を行い、監査における課題等の理解や認識の共有化を行い、報告書にまとめて、監査委員に提出した。

◆全ての部署を監査する立場であることから、職場研修、派遣研修等を通じて、監査技術や手法だけでなく、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

実績

主に監査委員事務局への異動者を外部の研修機関による研修に派遣した。

また、各種職員研修への参加も積極的に行い、その内容を朝礼の時間等を利用して報告し、説明能力の向上を図った。

◆班体制での業務運営と OJT を通じて異動者の早期の習熟と育成を行いつつ、事務局全体として、時間外勤務の縮減に努めます。

実績

決算審査時等繁忙期の時間外勤務は増加傾向になったが、最終的には年間を通じた縮減ができた。

V 広報・情報発信

◆ホームページの充実

監査結果を公表後速やかに公式ウェブサイトである「枚方市ホームページ」に掲載するなど、説明責任の充実を図ります。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じ、監査結果等をわかりやすく伝えていきます。

実績

監査結果等については、公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載した。

「オーディット・フォーラム」については、6月に第8号、10月に第9号、3月に10号を発行した。